

公立病院改革プランの概要

団 体 名		関ヶ原町					
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険関ヶ原病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	国民健康保険関ヶ原病院					
	所 在 地	岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原2490番地の29					
	病 床 数	148床(一般病床99床、療養病床49床(内、介護型8床))					
	診 療 科 目	内科、呼吸器内科、消化器内科(内視鏡)、胃腸内科、糖尿病内科、漢方内科、外科、消化器外科、乳腺外科、大腸・肛門外科、内視鏡外科、整形外科、脳神経外科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科(人工透析)、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、臨床検査科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、小児歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		1. 身近な医療機関(かかりつけ病院)としての1. 5次医療と2次医療(救急)の機能を担う。 2. 地域包括ケアを中心とした地域医療を行う。 3. 不足する各診療科の専門医の確保に努め、地域医療を補完する役割を担う。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		1. 病院の建設改良に要する経費の1/2以内(起債分除く) 2. 病院事業債元利償還金の2/3(平成14年度以前分)ないし1/2(平成15年度以降分)の繰入 3. 高度医療機器の導入に要する経費 4. 救急医療の確保に要する経費(普通交付税算定相当額) 5. 経営基盤強化対策に要する経費 不採算地病院の運営に要する経費(特別交付税算定相当額) 医師・看護師等の研究研修費(費用の1/2)					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	97.4	91.8	95.4	95.7	97.7	
	医業収支比率(%)	99.5	92.9	95.1	95.8	98.4	
	職員給与費比率(%)	50.1	56.1	52.4	52.7	52	臨時職員含む
	材料費比率(%)	28.1	25.8	25.6	25.4	25.1	
	病床利用率(%)	86	73.9	90.9	91.8	92.4	21年度より病床削減
	平均在院日数(日)	20.2	20.3	20.3	20.3	20.3	一般・急性期
	患者一人一日当たりの診療収入(入院)	23,923	23,630	23,755	23,989	24,240	単位:円
	患者一人一日当たりの診療収入(外来)	10,704	12,850	12,914	12,979	13,044	単位:円
	累積欠損金比率(%)	14.7	25.9	30.3	34	35.3	
	不良債務比率(%)	0	0	0	0	0	
	上記目標数値設定の考え方	平成23年度までに医師2名を確保し、24~25年度における経常収支の黒字化を目標とした。又、病床稼働に合った病床の削減を21年度4月(27床の減)に行い、稼働率の向上を図る。 (経常黒字化の目標年度: 平成25年度)					

				団体名 (病院名)	岐阜県関ヶ原町 (国民健康保険 関ヶ原病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
一日平均入院患者数(一般)		106.5	88	89	90	91	
一日平均入院患者数(全体)		150.4	129.3	134.6	135.8	136.8	
一日平均外来患者数		362	285	285	300	315	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	経営企画会議等により、経営戦略の立案実施(平成20年度より、経営改善室、医療情報室、医療連携室を設置し事業展開) 長期継続契約、給食・医事業務の委託化の実施済み(平成17年度より)					
	事業規模・形態の見直し	病床稼働に合わせた病床数に変更(平成21年4月より27床削減) 地域包括ケアの推進として、国保保健福祉総合施設との統合を検討(平成23年度まで)					
	経費削減・抑制対策	職員の適性配置(兼務業務) 経営企画部門への登用(平成20年度より3名) 包括委託による購入コストの削減(平成21年10月薬品・診療材料費の物品管理システムの導入) 医事課業務の完全委託化による経費の削減と医療事務効率化推進(平成20年度2名、平成21年度5名医事職員の削減)					
	収入増加・確保対策	専門外来等の医師確保(平成20年度より) 10対1入院基本料の維持(平成20年度より) 医療情報システムを活用し請求漏れ等の改善(平成20年度より) 訪問指導等の新たな診療項目を実施(平成21年より)					
	その他(平成21年度～)	人材の確保・育成 地域医療連携 リハビリ・透析センターの拡充 患者・利用者サービスの向上 オープンベッドの導入検討 院外活動の実施(出前健康講座、健康講演会等の実施)					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.80%	18年度	84.60%	19年度	86.00%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成20年度の病床利用率が73.9%と大きく下回り、今後の病床稼働率の向上と療養環境の改善として平成21年4月より病床数を148床に削減し、病床利用率90%以上を目指す。					

団体名 (病院名)	岐阜県関ヶ原町 (国民健康保険 関ヶ原病院)
--------------	---------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	本町が位置する西濃医療圏(二次)には次の公立病院及び公的病院が開設されている。 公立病院 国保関ヶ原病院(関ヶ原町・148床)、大垣市民病院(大垣市・888床) 公的病院 西美濃厚生病院(養老町・315床)、揖斐濃厚生病院(揖斐川町・281床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	小児救急、地域リハビリ支援等の個別領域のネットワーク化は行われているが、公立病院等の再編ネットワーク化は特に進んでいない。尚、二次医療圏における新基準病床数によると不足地域となっている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度までに検討	<内容> 専門外来の充実と2次3次医療を繋ぐ医師派遣等のネットワーク化	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度までに検討	<内容> 平成23年度までに医師が確保でき、その経営状況を見て全適導入を検討する。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	病院運営審議会により改革プランの点検評価を行う。 (構成メンバー)自治会連合会代表、議会代表、被保険者代表、国保連協代表、町商工会代表、町有識者(薬剤師)		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年2回 上半期・決算時期		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	岐阜県関ヶ原町 (国民健康保険 関ヶ原病院)
--------------	---------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,505	2,589	2,318	2,397	2,488	2,583
	(1) 料 金 収 入	2,375	2,457	2,188	2,246	2,334	2,426
	(2) そ の 他	130	132	130	151	154	156
	うち他会計負担金	22	26	32	52	53	54
	2. 医 業 外 収 益	61	84	107	133	122	105
	(1) 他会計負担金・補助金	43	63	85	115	104	87
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	18	21	22	18	18	18
	経 常 収 益 (A)	2,566	2,673	2,425	2,530	2,610	2,688
	入	1. 医 業 費 用 b	2,577	2,602	2,495	2,519	2,596
(1) 職 員 給 与 費 c		1,277	1,296	1,301	1,255	1,310	1,342
(2) 材 料 費		730	737	598	613	632	648
(3) 経 費		366	376	412	434	435	435
(4) 減 価 償 却 費		189	186	176	210	205	192
(5) そ の 他		15	7	8	7	14	8
2. 医 業 外 費 用		145	142	145	134	131	127
(1) 支 払 利 息		70	66	68	63	59	55
(2) そ の 他		75	76	77	71	72	72
経 常 費 用 (B)		2,722	2,744	2,640	2,653	2,727	2,752
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		-156	-71	-215	-123	-117	-64
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	1	1	4	2	2	2
	特別損益(D) - (E) (F)	-1	-1	-4	-2	-2	-2
純 損 益 (C) + (F)		-157	-72	-219	-125	-119	-66
累 積 欠 損 金 (G)		-309	-382	-601	-726	-845	-911
不良債務	流 動 資 産 (ア)	851	884	980	838	1,010	1,152
	流 動 負 債 (イ)	93	95	108	94	97	98
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		0	0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		94.3%	97.4%	91.9%	95.4%	95.7%	97.7%
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0	0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		97.2%	99.5%	92.9%	95.2%	95.8%	98.4%
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		51.0%	50.1%	56.1%	52.4%	52.7%	52.0%
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0	0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		0	0	0	0	0	0
病 床 利 用 率		84.6%	86.0%	73.9%	90.9%	91.8%	92.4%

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	岐阜県関ヶ原町 (国民健康保険 関ヶ原病院)
--------------	---------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	87	148	90	30	30	30
	2. 他 会 計 出 資 金	92	78	77	87	88	99
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	2	0	77	3	3	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	31	1	0	5	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	212	227	244	125	121	129
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	1	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	212	226	244	125	121	129	
支 出	1. 建 設 改 良 費	153	205	184	63	44	43
	2. 企 業 債 償 還 金	152	101	119	159	161	181
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	1	1	1	1	1	1
	支 出 計 (B)	306	307	304	223	206	225
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	94	81	60	98	85	96	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	94	81	60	98	85	96
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	94	81	60	98	85	96	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 64.8	() 89	() 116.2	() 166.7	() 167.7	() 156.8
資 本 的 収 支	() 92.5	() 78	() 76.5	() 86.6	() 87.8	() 98.7
合 計	() 157.3	() 167.0	() 192.7	() 253.3	() 255.5	() 255.5

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。